



非正規雇用フォーラム・福岡

嘱託社員

パート

契約社員

ニュース



発行；非正規雇用フォーラム・福岡

福岡市博多区千代4丁目 29-51

労働者支援事務所と初めて意見交換をしました

3月7日ココロンセンター研修室で、福岡労働者支援事務所と初めての意見交換会をもちました。

福岡労働者支援事務所から、「①福岡県の雇用情勢について②2014年度労働相談の状況について③子育て女性支援センター事業について」の提起を受けて意見交換を行いました。参加は、福岡労働者支援事務所から溝田次長をはじめ2人、非正規雇用フォーラムから落石共同代表をはじめ9人でした。

■福岡県の雇用情勢（2016年1月現在）について

→この1年、有効求人倍率は1倍超を維持■

福岡県の有効求人倍率は、有効求職者数が前月比3.5%減・有効求人数が前月比3.8%減で、前月を0.01ポイント下回ったが、1.20倍とこの1年間は1倍を超える状況が続いている。新規求人数は41,000人（前年同月比+5.3%）で、5か月連続で前年同月上回ったが、新規求職者数（パートを含む）は20,997人（前年同月比△14.5%）と、2か月連続で前年同月を下回った。また、新規常用求職者（パートを除く）のうち、事業主都合で離職した常用求職者数も2,172人（対前年同月比△17.2%）と39か月連続で減少している。

職業別有効求人倍率をみると、「専門的・技術的」「サービス」の職業では、有効求人数が有効求職者のおよそ2倍と多いのに、「事務的職業」では、有効求人数が有効求職者数の半数にも及ばないほど少ない状態である。

2015年10月～12月期の完全失業者数は10.2万人で、前年同月より0.5万人減少し、改善がみられる。

2015年12月の一人平均月間総実労働時間は148.2時間、前年同月を0.3%下回ったが、そのうち所定外労働時間は12.2時間で前年同月を0.8%上回

った。

高校卒業予定者の内定率は90.9%で、前年同期を1.0ポイント上回り、ここ4年間、上昇し続けている。一方、大学等卒業予定者の内定率は73.6%で、前年同期を0.2ポイント下回った。

■2014年度労働相談の状況について

→ 実情に即した「あっせん」も実施■

福岡県では、県内4か所の労働者支援事務所で、賃金、解雇、セクシュアルハラスメントなど様々な労働問題に関する相談にに応じており、相談だけでは解決できない場合は、労働者支援事務所職員が労働者と使用者の双方から事情を聞き、実情に即した歩み寄りを求める「あっせん」により、早期解決に向けた支援を行っている。

2014年度の労働相談は、11,527件（前年度比+741件）が寄せられ、2009年度以降、1万件を超える高い水準が続いている。労働者からの相談が10,726件（93.1%）と圧倒的で、その内訳は、正規雇用6,481件（60.4%）、非正規雇用4,245件（39.6%）で、非正規雇用からの相談割合が前年度に比べ1.6ポイント増加している。相談内容で最も多いのは「労働契約」1,708件、続いて「賃金・退職金」1,627件、「職場の人間関係」1,566件、「労働時間、休日・休暇」1,132件となっている。「あっせん」の

実施状況については、54件（新規受付50件、継続4件）のあっせんのうち、解決に至ったものは32件（解決率71.1%）、打ち切り13件、取り下げ4件、次年度への継続5件であった。新規受付の50件のすべてが労働者からの申し立てで、正規雇用が48.0%と最も多く、次にパートタイム労働者28.0%、契約社員24.0%であった。「あっせん」処理期間は、2週間以内に40.8%、1か月以内に75.5%が終了している。主な「あっせん」内容は、賃金・退職金15.6%、解雇15.6%、職場の人間関係12.6%であった。

■子育て女性支援センター事業について

→ 個別の状況に応じて対応■

県内4か所にある子育て女性就職支援センター事業は、勤務時間の制約等により就職が難しい子育て中の女性の就職を支援する目的でとりくんでいる。就業相談から情報提供、就職「あっせん」まで一貫した支援を実施し、本人の希望条件を聞き取り十分に話し合い具体的なアドバイスも行ったうえで、面接同行や就職後のフォローまでとりくみをすすめている。その結果、2014年には全县で5,329件の相談を受け付け、就職者数619人の実績を挙げた。ただ、就業内容としては、子どもと過ごす時間を重視した、残業のないパートが多かった。

■問題解決に向け、今後も協議を

続けていくことを確認■

福岡労働者支援事務所からの提起を受け、質疑応答の後、非正規雇用フォーラムから、「個別労使紛争に関して行政には限界があるので、ユニオンや全国一般など紛争解決の実績を持ったところとの連携が必要ではないか。」「ユニオンが大学で実施した講座の、受講後のアンケートで最賃を知らなかったことやアルバイト

のブラックな働き方に気付いたこと等が感想で寄せられた。労働トラブルの未然解決のために労働者教育が重要である。」「労働協約について知識を持つように、労働者支援事務所が作成した『働く人のハンドブック』を高校生全員に配布することや若い人が気軽に労働相談できるシステムはできないか。」「県は、子育て応援宣言企業について2016年度中に6000社宣言を予定している。しかし、正規雇用の環境はよくなってきているが、非正規雇用に関する問題は改善がされていない。有期雇用でも制度として育児休暇はあるのに、取得すれば職が保障されないという現実もある。」「ユニオンで受ける相談から見えてくるのは、脱法スレスレで使用者を指導するブラック社労士の問題、ブラック企業の中で無権利状態に置かれている労働者また権利を知らないで働いている労働者の現実、アベノミクスで景気がいいとか求人がいいとかいいながら労働者がいたぶられている状況である。また、パワハラを受けて鬱状態で正常な判断もできなくなっている人も多い。労働組合があれば会社の責任としてとりくませることが可能だ。」「女性の貧困問題については、不安と感じていることに対するフォローに動くという横浜市でのとりくみが参考になる。」「DVを受けた女性が離婚を申し出ても夫から応じてもらえない。戸籍上シングルでないとみなし寡婦控除など支援は受けられないというプレ離婚状態のシングルの問題がある。」等々の意見を述べました。

最後に、今後も労働者をめぐる問題の解決に向け機会を設けて協議を続けていくことを確認し閉会しました。



「最低賃金」今すぐどこでも時給1000円に！ 土曜日の天神でアピール行動

2月27日、天神・時計台前の夕刻午後5時、「最低賃金を1000円以上に」と訴えるチラシを多くの行き交う人に配布しアンケートにも答えてもらいました。「コミュニティユニオン全国ネット」が呼びかけたこの街頭行動の参加者は約15名。福岡ユニオンの仲間に加え全国一般の仲間・私たち非正規雇用フォーラムものぼりを翻して参加しました。「最賃1000円以上を！」と大書した横断幕を掲げ、ユニオンの寺山書記長、非正規フォーラム

の池田福岡市議がマイクを取って「今の747円という最低賃金ではゆとりどころか生活維持もままなりません」と道行く人たちに呼びかけます。老若男女を問わず多くの人がチラシを受け取りアンケートにも協力してくれました。アンケートには「時給1000円以上は欲しい」という切実な声が多数寄せられました。非正規フォーラムでは、今年も「最低賃金要求書」を出して県の最賃審議会にそれを反映させていきます。

◆安倍首相も「最賃1000円に」と言っている・・・だけど？◆

アベノミクスによって拡大した“貧困と格差”—実質賃金は4年連続減・年収200万円以下の労働者は1千万人超・4割に達した非正規労働者 etc・・・。さすがに安倍首相も「最賃を1000円に」、「同一労働同一賃金を」と言い出しました。しかし、年初から株安・円高に見舞われて今やこういう発言も引込め、春闘での企業への「賃上げ要請」も棚上げにしています。史上最高益を出しても「先行き不透明」と言って賃上げを抑える大企業・最賃アップに難色を示す企業経営者—安倍首相はあくまでも経営者側に「寄り添い」労働者の生活には目をくれようとしていません。

見逃すわけにいかないのは、安倍首相が「賃上げ要請」などは棚上げにしても、経団連などが「賃上げの見返り」に要求した法人税軽減や労働規制の撤廃などは“着実”に進めようとしていることです。「生涯派遣」を“合法化”し拡大する強引な派遣法の改悪、そして、選挙後には「解雇の金銭解決」や「労働時間規制」の撤廃など…。

安倍首相が言う「最賃アップ」、これはよく言って“最賃を上げる（時給千円で月収は約17万円）から不安定雇用で働け”と言っているようにしか思えません。選挙を間近にして、“トリクルダウン”どころか貧困と格差を拡大しただけのアベノミクス。この大失敗を押し隠そうとしているとしか思えません。「同一労働同一賃金」という掛け声も、「全体の賃金水準を低位固定化するものではないか」という疑問・批判の声が上がっています。

◆労働法改悪のストップ・最賃アップでがんばっていきましょう！◆

非正規雇用フォーラム・福岡 第11回総会

と き 5月25日(水) 18:00

ところ 福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)

中央区舞鶴2丁目5番1号 あいれふ8階 092-717-1237

内 容 第1部 総会行事 18:00~

第2部 講演 18:40~20:00

演 題 「今わたしが怒っていること！」

NPO 法人福岡ジェンダー研究所理事 倉富史枝さん

■福岡教育大学、福岡県立大学、九州医療センター附属福岡看護助産学校などで非常勤講師として社会学やジェンダー論を教える中で、大学生の労働観や地域格差、貧困、ジェンダー問題など日ごろ感じているあれこれをお話ししていただきます■

「若者が多く元気のある福岡市」と言われていますが、本市ではこの5年間で正規雇用の若者の割合が減り、非正規の割合が5ポイントも増えています。また、福岡県労働者支援事務所に寄せられる残業代未払いやセクハラ・パワハラ等の相談件数も5年連続1万件を超えています。

2・3月の条例予算特別委員会「第三委員会」では、就労支援や労働相談体制の拡充について要望を行いました。

◆全国平均より高い非正規雇用者率 42%

2012年度就業構造基本調査によれば、市内の正規雇用者は37万6500人、非正規雇用者は27万2400人（全雇用労働者の42%）であり、非正規雇用者率は全国平均に比べて5ポイント高くなっています。

市では、20、30歳代のフリーター等の非正規雇用者を対象にIT講座の開設による正社員就職支援を行い、過去3年間で271人が就職していますが、正社員としての就職は82人にとどまっています。当局は、最初から正規雇用が前提ではないとしていますが、市の責任として正社員雇用を要請していくべきと要望しました。

また、各区役所の就労相談窓口ではキャリアコンサルタントによる「寄り添い型の就職相談」が行われ、2014年度は4500件を超える相談があり、615人が就職しています。今後もこの事業の周知を広く図るとともに、キャリアコンサルタントや求人开拓員を増やす等、事業の拡充を求めています。

◆2015年度版「働くあなたのガイドブック」

2015年に改訂されたガイドブックは、これまで要望してきた長時間労働・過重労働や賃金不払い残業の解消等、ブラック企業問題対策が新たに2ページにわたり記載されるようになりました。

官公庁や区役所窓口の他、学生や各就労支援機関に配布されており、市HPでも閲覧できるようになって

います。また、市内の専門学校にも配布される予定です。今後、高校や大学、専門学校等で有効に活用されるよう検証していく必要があります。

◆労働相談窓口開設に向けて

2014年度の県内の労働相談件数は、11527件、うち福岡市を管轄する「福岡労働者支援事務所」への労働相談件数は5千件を超え、福岡県全体の半分を占めています。

市では、各区役所の市民相談室で労働問題に関する相談を受けた場合、相談者にとって適切な対応が期待されるとして専門的な知識やノウハウを持ち監督指導権限を有する国の労働基準監督署や県の労働支援事務所などに繋いでいます。

国家戦略特区「福岡市グローバル創業・雇用創出特区」に選定されたことにより市長は創業が盛んになることで多くの雇用が生まれ、就職の機会が増えるとしています。

しかし、重要なことは労働環境の整備です。労働相談件数が増加し、ブラック企業の存在が社会問題化する中、弱い立場の労働者が泣き寝入りしないためにも、労働相談の周知を図り、相談態勢等の充実と指導監督の強化を図ることが必要です。本市と同じ政令市である川崎市や横浜市では、市独自で労働相談窓口を設置しています。市民に身近な区役所等で実施している「就労相談窓口事業」に労働相談を加える等、市独自の労働相談体制の拡充をこれからも求めています。

【福岡市の（15歳～29歳）の正規雇用・非正規雇用者の数及び割合】（総務省就業構造基本調査）

	平成19年	平成24年		平成19年	平成24年
正規	106,000人 (59.7%)	83,900人 (53.9%)	非正規	71,600人 (40.3%)	71,900人 (46.1%)